

酒パブリックリサイクル促進協議会 会則

Vol.5 平成23年9月1日 発行 発行：酒パブリックリサイクル促進協議会

酒パブリックリサイクル促進協議会 第4回定期総会



小野会長挨拶

平成23年6月23日(木)大阪・梅田スカイビルタワーウエストに於いて、会員27社43名の出席のもと、大阪国税局から岸部酒類業調整官をお招きし、第4回定期総会を開催いたしました。

平成22年度の事業報告では、酒パブリックリサイクルがようやく社会的に認知されるようになって来たこと

表れとして大手企業の特例子会社として「酒パブリックリサイクル工場」が誕生したり小売酒販組合が地域を挙げてエコ酒屋に参加する等の動きが見られ、昨年度から一気に約70店舗のエコ酒屋が誕生したことが、行政、地元業者との協力など



の活動が報告されました。さらに、平成22年度決算および平成23年度事業計画を満場一致で承認し、下記新役員が選出されました。

酒パブリックリサイクル促進協議会 組織体制

- | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|--|--------------------------------|----------------|
| <p>【ワーキンググループ】
再生商品開発チーム
リサイクルシステム研究チーム</p> <p>調査部会・部長 國弘 武嗣
（大日本印刷）</p> | <p>【集めて使うリサイクル協会】
【専門部】広報部会・部長 中尾 雅幸
（宝酒造）</p> <p>事務局 和田志津子
（印刷工業会）
西田 克彦</p> | <p>監査役 木内 真一
（日本酒造組合中央会）
吉田 伸一
（印刷工業会）</p> | <p>同 山中正昭
（中埜酒造）
同 横尾 耕一
（日本盛）
同 本坊 和徳
（薩摩酒造）
同 山下 正朋
（月桂冠同）</p> | <p>同 服部 隆
（三和酒類）
同 長野 社一
（宝酒造）
同 中尾 雅幸
（盛田）</p> | <p>同 杉浦 健朗
（大日本印刷）
同 國弘 武嗣
（オエノンホールディングス）</p> | <p>同 岡崎 幸雄
（霧島酒造）
同 西村 善彦
（白鶴酒造）</p> | <p>同 近藤 恭一
（日本酒造組合中央会）</p> | <p>同 小野 博通</p> |
|--|---|--|--|---|---|--|--------------------------------|----------------|

酒パブリックリサイクル促進協議会 会則

- 第1章 総則**
- (名称)
第1条 本会は、酒パブリックリサイクル促進協議会と称する。
- (事務所)
第2条 本会は、主たる事務所を大阪市中央区に置く。
- (目的)
第3条 本会は、事業者と市民団体が協働し、酒パックを主体に、アルミを利用する飲料用紙パック及びアルミを利用しない飲料用紙パックのリサイクルを促進するために、回収率の向上等について自主的取り組みを推進することを目的とする。
- 第2章 事業**
- (事業)
第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 酒パックの市場回収・リサイクルのためのシステム開発
(2) 酒パック回収率の向上に関する調査・研究
(3) 酒パブリックリサイクルについての普及・啓発
(4) 行政機関・関連業界・団体等への酒パブリックリサイクル促進のための要請および建議
(5) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第3章 会員**
- (構成)
第5条 本会は、原則として酒パックを利用または製造する企業・団体及び、本会の目的に賛同した者をもって組織する。
- (入会)
第6条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。
- (退会)
第7条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって会長に提出しなければならない。
- 第4章 組織および役員等**
- (役員及び定数)
第8条 本会に次の役員等を置く。
会長1名 副会長2名以内 運営委員8名以上15名以内 監査役2名以内
- (役員選任・会務)
第9条 運営委員(8名以上15名以内)及び監査役(2名以内)は定期総会において選出する。
但し、監査役は会員外から任命することができる。
(1) 運営委員会において運営委員のうちから会長・副会長を互選する。
- 第5章 会議・総会および会計**
- (事業年度)
第12条 本会の事業年度は4月1日から翌年3月31日とする。
- (定期総会・全体会議)
第13条 定期総会を含め原則年3回の全体会議を開催する。
(1) 年度初の全体会議は定期総会とする。定期総会において前年度の活動報告、決算報告、及び予算報告等を行う。以後、全体会議・臨時総会は必要に応じ、会長が召集する。
(2) 総会の議長は会長が行う。但し議長を副会長若しくは運営委員に会長が指名することが出来る。
(3) 定期総会の成立は出席人数を問わない。決議事項については議決権を有する定期総会出席者の1/2以上の賛成を必要とする。議決権は1会員1票とする。
- (会費)
第14条 会費は必要な額を運営委員会の議決により決定し会員より徴収する。
- (事務局)
第15条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。
(1) 事務局はNPO法人集めて使うリサイクル協会に委嘱する。
- (その他)
第16条 この会則に規定のないものの追加、記載事項の修正等が必要な事項については運営委員会で検討し、総会に諮る。
- 附則
この会則は平成19年8月1日から実施する。

「酒パブリックリサイクル促進協議会」参加申込書

「酒パブリックリサイクル促進協議会」に下記内容で、参加を申し込みます。

年会費：1口 50,000円 (口、 円)
口数は500ml以上の酒パック年間出荷本数により設定しています。
・1,000,000本 未満 1口以上 ・1,000,000本 以上 2口以上

記入日		
会社名・団体名		
所属・役職名		
担当者名		
住所	〒	
電話・FAX番号	TEL	FAX
メールアドレス		

*FAX(06-6209-6685)でお申し込みください。
追って年会費振込口座等のご連絡をさせていただきます。
ご不明な点がございましたら、事務局：集めて使うリサイクル協会(西田)までお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

酒パブリックリサイクル促進協議会
事務局：NPO法人 集めて使うリサイクル協会
大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル4F
TEL 06-6209-7155 FAX 06-6209-6685

調査部会報告

2010年度酒パックリサイクルに関するアンケート調査結果

調査部会では、2009年に引き続き、2010年の酒パックリサイクルに関する酒造メーカー実態調査を行い、以下の内容が明らかになりました。

酒促進協議会22社の使用量およびカバー率

- 仕様別使用量
 - アルミ付 180,876,981本 (10,612,515kg)
 - アルミなし 97,817,608本 (6,768,125kg)
 - 合計 278,694,589本 (17,380,640kg)
- カバー率
 - アルミ付 54.1%
 - アルミなし 80.4%

全国で流通する酒パック総量
 (2010年度紙パックメーカー総販売重量
 エコプラス調査結果より)
 ● 28,028,000kg (アルミなし19,612,000kg
 アルミ付8,416,000kg)

まとめ
 ① 会員全体のパック使用量及びカバー率とも2009年度に比べ向上している。

② 非会員を加えた全体のカバー率が低下した要因として、昨年回答いただけなかった非会員の大手酒造メーカーの回答が今年はいただけなかったことにあると考えられる。

③ 損紙リサイクル率は2009年度に比べ低下しているが、これはリサイクルできていないメーカーの紙パック使用量が増加したためと考えられる。

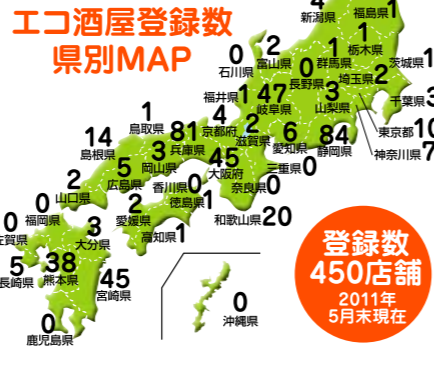


國弘氏からの報告

エコ酒屋昨年引き続き拡大！登録450店舗に。

(平成23年5月末現在)

昨年に続き、本年もエコ酒屋の登録件数が拡大した。平成23年5月末現在で約450店舗。
 今回は様々な取り組みを展開している中からいくつか例を取り上げてみました。



エコ酒屋登録

酒販組合の取り組みと広がる認知

磐田小売酒販組合(静岡) 3月20日(日)磐田市ジュビロード軽トラック市

磐田市商工会議所が初めて取り組んだ「軽トラック市」約80台が参加。準備不足もあり、組合としての参加にはならなかったものの、「大の瀧酒店」と有志の協力で「エコ酒屋」PRのために歩行者天国になったジュビロードで、チラシやあぶら取り紙の配布、

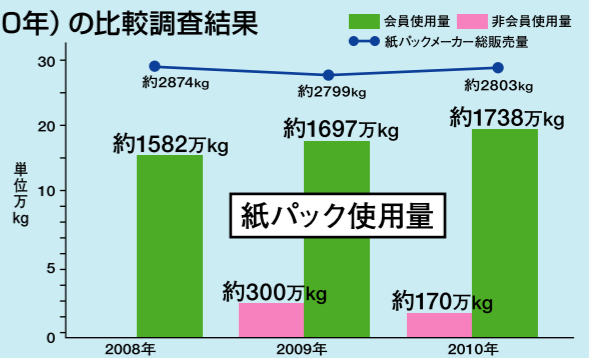


磐田市ジュビロード軽トラック市

回収BOXやパネルの展示で酒パックリサイクルを呼びかける。

3年間(2008~2010年)の比較調査結果

充填損紙リサイクル率の比較			
	2008年度	2009年度	2010年度
充填損紙量(トン)	169.1	215.1	214.6
再生量(トン)	127.3	180.7	170.8
リサイクル率(%)	75.3	84.0	79.5



芦屋小売酒販組合(神戸)

組合として組織的に「エコ酒屋」への登録を推進したこともあり一挙に61店舗の「エコ酒屋」が誕生。その後神戸市への積極的な働きかけにより、神戸市のホームページに「エコ酒屋」の店舗が「酒パック回収拠点」として掲載されることになった。また回収酒パックについては、地元酒造業者と連携し、手漉き名刺の原料に提供し、組合でもその名刺の販促に協力している。

神戸市環境局発行「KOBEエコ市民だより」ECOECOに掲載された記事



神戸新聞に掲載された紹介記事

酒販組合61軒が登録

酒販組合61軒が登録



3月7日(月)〜1週間
 東灘区役所で開催された、障害者施設の手作りマーケットに地元との連携している作業所「御影倶楽部」と一緒に芦屋小売酒販組合の酒パック回収活動をパネルやチラシ、回収ボックスの展示などで紹介した。

東灘区役所/手作りマーケット

酒パックリサイクル促進協議会 会員リスト

- | | | |
|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 1 日本酒造組合中央会 (東京都) | 13 三和酒類株式会社 (大分県) | 23 ほまれ酒造株式会社 (福島県) |
| 2 雲海酒造株式会社 (宮崎県) | 14 高千穂酒造株式会社 (宮崎県) | 24 盛田株式会社 (愛知県) |
| 3 オエノンホールディングス (東京都) | 15 高橋酒造株式会社 (熊本県) | 25 印刷工業会 (東京都) |
| (合同酒精・福徳長酒類・富久娘酒造 他) | 16 宝酒造株式会社 (京都府) | 26 石塚硝子株式会社 (東京都) |
| 4 大口酒造株式会社 (鹿児島県) | 17 辰馬本家酒造株式会社 (兵庫県) | 27 大日本印刷株式会社 (東京都) |
| 5 大関株式会社 (兵庫県) | 18 中埜酒造株式会社 (愛知県) | 28 東京製紙株式会社 (静岡県) |
| 6 菊正宗酒造株式会社 (兵庫県) | 19 日本盛株式会社 (兵庫県) | 29 凸版印刷株式会社 (東京都) |
| 7 黄桜株式会社 (京都府) | 20 白鶴酒造株式会社 (兵庫県) | 30 日本紙パック株式会社 (東京都) |
| 8 霧島酒造株式会社 (宮崎県) | 21 平喜酒造株式会社 (岡山県) | 31 日本テトラパック株式会社 (東京都) |
| 9 月桂冠株式会社 (京都府) | 22 伏見清酒パック協同組合 (京都府) | 32 北越パッケージ株式会社 (東京都) |
| 10 小西酒造株式会社 (兵庫県) | | 33 紙製容器包装リサイクル推進協議会 (東京都) |
| 11 薩摩酒造株式会社 (鹿児島県) | | 34 社団法人全国清涼飲料工業会 (東京都) |
| 12 沢の鶴株式会社 (兵庫県) | | 35 トベ商事株式会社 (東京都) |
| | | 36 大和板紙株式会社 (大阪府) |

(北川本家・齋藤酒造・招徳酒造・玉乃光酒造・鶴正酒造・豊澤本店・都鶴酒造・山本勘蔵商店・山本本家)

<参加数:4団体32社>

事務局:特定非営利活動法人 集めて使うリサイクル協会 (大阪府)